

令和6年度 第9回湧別町自治推進委員会 会議録

開催日時	令和6年10月30日（水） 午後7時00分 開会 午後9時19分 閉会
開催場所	湧別町文化センターTOM 研修室
出席委員等	委員 安瀬委員長、松浦副委員長、平野・山口・佐藤・中原・斉藤・遠藤・平形各委員 オブザーバー 坂本総務課長、西海谷社会教育課長
欠席委員等	鈴木・花木・松下・本間・工藤・三品各委員
事務局職員	企画財政課：井上課長、齊藤主査、石黒主事
議題	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議題 （1）第8回自治推進委員会の会議録について （2）第3期自治推進委員会における会議録のまとめについて （3）次回会議日程及び協議内容について 4. その他 5. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	（1）第9回湧別町自治推進委員会議案 （2）第8回湧別町自治推進委員会会議録
会議録	☒ 有 （ ☐ 全文筆記 ☒ 要点筆記 ） ☐ 無
その他	

1. 開会

井上課長) ただ今より第9回目の湧別町自治推進委員会を開催させていただきます。本日は1名の方が遅れて来るとご連絡をいただいておりますので、会議の出席委員数は9名となって、委員の過半数以上の出席となりますので、会議が成立するというところでよろしく願います。

2. 委員長あいさつ

井上課長) それでは、安瀬委員長からごあいさつをお願いします。

委員長) お忙しい中、お寒い中でご出席いただき、ありがとうございます。
令和4年9月8日の第1回目の会議から始まりまして、随分長いなと思っていましたが、あと2回程の会議で答申できるのかなと思います。今年度中には答申したいと思いますので、活発な意見をよろしくお願いします。

井上課長) これからの進行につきましては、安瀬委員長に進めていただきますので、よろしくお願いいたします。

3. 議題

(1) 第8回自治推進委員会の会議録について

委員長) それでは、会議を進めます。本日の議題は、次第にあるように3つほど用意されております。会議は概ね2時間を基本に閉じたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、議題の「(1) 第8回自治推進委員会の会議録について」を確認したいと思います。事務局から簡単な説明を受けた後、前回の会議の内容を確認したいと思います。では、事務局よりお願いします。

齊藤主査) (議案1～2頁に基づき説明)

委員長) 前回の会議では、第3期自治推進委員会における会議録のまとめということで、「第1章 総則」、「第2章 情報共有」、「第4章 町民投票」、「第5章 町民」、「第6章 協働・コミュニティ」において提言に盛り込む内容を話し合い、第6章の途中で会議を終えています。

事務局から説明がありましたが、第1章「総則」では提言に盛り込む内容はありませんでした。第2章「情報共有」では、情報の共有と提供という観点から、第5章の「町民」の町政に関する情報の知る権利と合わせて、提言に盛り込む内容を話し合いました。第4章「町民投票」では、提言に盛り込む意見は無しとなりました。第6章「協働・コミュニティ」では、コミュニティがしっかりしていて助かった事例について話していたところで会議を終えました。先ほど、事務局から、前回の会議内容を提言盛り込むためにまとめ

たものについての説明がありましたが、事務局がまとめた提言に盛り込む内容についてご意見がある方がいれば、ご発言をいただきたいと思います。

意見が無ければ今日の議題に進んで、その時に意見があればもうということですのでよろしいでしょうか。

各 委 員)「はい」の声あり。

委 員 長) 前回の振り返り、提言に盛り込む内容については、この辺で終わりたいと思います。

それでは、これより会議録の記載内容の確認をしたいと思います。会議録については、事前に皆さんにお配りしておりますので、記載内容の確認をされていると思いますが、修正はありませんか。修正する箇所は無しでよろしいでしょうか。

各 委 員)「はい」の声あり。

委 員 長) それでは、会議録の確認はここまでとします。会議録はホームページ等で公開されますので、ご了解願います。

(2) 第3期自治推進委員会における会議録のまとめについて

委 員 長) 次に「議題の(2)第3期自治推進委員会における会議録のまとめについて」を議題といたします。本日も、事務局がまとめた提言に関わるような意見の内容について章ごとに説明を受け、これらの意見を提言として答申書に盛り込むかどうか、盛り込むならばどのようにまとめるかを協議したいと思います。

1) 第11章 条例の見直し

委 員 長) まず、第11章の条例の見直しについて、事務局から説明を受けたいと思います。

齊藤主査) (議案4頁に基づき説明)

委 員 長) 条例の見直しよりも運用の改善が大事だという意見があったんですけど、これは、議案の2頁の確認事項にもあるように、この委員会として検討した「条例の見直しについての意見はなく、条例の運用の部分で提言する」につながってくると思います。第11章で提言する内容の有無も、この検討内容を基に、運用の部分で提言するということですのでよろしいでしょうか。

各 委 員)「はい」の声あり。

委 員 長) 第11章の条例の見直しについては、意見無しとします。

2) 第3章 町民参加

委 員 長) 次に第3章の町民参加について、事務局から説明を受けたいと思います。

齊藤主査) (議案3頁に基づき説明)

委員長) いろいろな手法で情報発信しているのですが、なかなか人が集まらなくて、人が集まればこんなに苦労しない。これは永遠のテーマだという話があった記憶があります。懇談会や自治体を通して会見を通して充実させた方がいい。懇談会や自治体だとかで声を拾った方が有効けれども、意見交換会や懇談会にあまり人が集まらない。若い人の参加が少ないからどうしようかということでしたが、今よりも町民が参加する方法が提言、アドバイスができる部分はありますか。

委員) 行政の中で若い職員の意見を吸い上げることがあるのかと、行政運営の中で30歳以下ぐらいの若い職員の意見が何か反映されることがあるのか。例えば、管理職が知らない単語や言葉、ニュースを若者に聞くっていうことは往々にしてあるんですか。

委員長) 若い役場職員の意見を取り込めば、町民の若い人たちに刺さるんじゃないのということですよ。

委員) 行政の中で若い職員の意見などを汲み取れる能力が無ければ、若い町民から意見をといっても汲み取れるわけがないのかなっていう気がして、でも若い職員から発言するっていうのは、多分やりにくいのかな。

坂本課長) 自分たちの課の仕事、私であれば総務課でそれぞれ課長職も若い職員もいます。課の仕事をする中では、トップダウンとボトムアップがあり、これは町長の政策的なもので、トップダウンで大まかにはこうやっていきましょうという指示もあれば、ボトムアップで下から起案していくというものもあります。何か事業をやるといときには、担当者が起案をして、決裁が進むにつれて少し手直しがあったりすることもあると思いますが、起案者の考えが形になることも当然あると思います。特に若い職員の意見が反映しづらい環境ではなくて、基本的に事業や事務をするというときの起案者というのは担当職員であると思います。アイデアを出して、それが実現できる事業計画なのかという、企画力、実行力というものも若い職員に求められています。組織としては若い職員に期待しているということだと思います。

井上課長) 昔よりは意見は上がってくるかな。昔はあまり無かったけども、うちの課でもこうやりたいというのは言うことはあります。

坂本課長) 町長の政策でいくつかのプロジェクトチームがあります。課を超えた横断的な市街地プロジェクトですとか、子育て支援、公共交通ですとかがあり、ひとつの課だけではなかなか解決が難しい。課を横断して協議しようというプロジェクトチームというものを立ち上げて、若い人もメンバーに入ってアイデアを出して具体的な政策を作っていく取り組みもあります。

委員) 若い世代にそれでやりがいがあれば良かったり、インセンティブ

があったり、評価につながっていくと良い。サラリーマンってサボった方が自分のためになるって感覚があって、何か言うと仕事が回ってくるとか、そういうことはないのかな。下手に言うと、あなたが言ったんだからやってよって言われるかもしれないということで、言わない方が楽っていうのも時としてはあるので、それをしっかりとフォローできる形であれば、若い世代が自由に発言できて、実行できるもの、実行できないものが出てくるのかなと思う。行政の中でも昔よりは若い力を当てにしているということがある程度は理解できました。

坂本課長) 若い人はアイデアがすごくあると思うんです。組織としてはアイデアを出して、それを実際に実現できる能力を期待していますが、いきなりそれは無理なので、それを実現していくために係長や課長補佐、課長がうまくサポートしながら進んでいきます。起案者っていうのは、係、担当者が起案していくことになっています。

委員 長) 町民参加ってすごく風呂敷が広くて、例えば懇談会だとか、意見交換会で町民に参加してもらおうというものもあれば、プロジェクトとして参加してもらおうものだと、子育て支援では若い世代の職員が当事者なんです。子どもがいる若い世代の職員の意見を聞いていると思うんだけど、このプロジェクトならこの年齢層の職員を中心に考えてもらおうっていうのはあるのかな。

委員) 役場の若い人職員の意見をどう吸収して反映しているのかというもので、それができていないなら、町民の若い世代の意見を吸い上げるのも厳しいよねということです。子育ての課ではなくて、行政の若い職員で、課を横断してどういうサービスがあればということを吸い上げれば、町民も広くそういうサービスを欲しがっているんじゃないかなということにつながる。最終的な事業化は担当課になってくるんだろうけど、そういった場があっても良い。

坂本課長) ちょうどプロジェクトチームが立ち上がっています。それが若い職員も含めて、担当課だけでなく横断的に考えていこうというプロジェクトチームで話をしています。

委員) 役場職員のプロジェクトチームに町民が入ることはあるのかな。

井上課長) 話し合いがある程度形になっていけば、公共交通の協議会みたいに町民を入れることも必要になっていくのかなと思います。こういうことが必要じゃないかとプロジェクトチームで提案するんですけど、そういう提案もあっても良いと思う。

委員) 役場職員でプロジェクトチームを作って、提案するのにある程度内容がまとまってから町民を巻き込んでいくのかな。早い段階から町民を入れてもいいのかなと思う。

坂本課長) できないことは無いと思いますが、今あるプロジェクトチームに町民の方がドッキングするのは、難しいのかなという気がします。

そういう機会を別に設けるのが良いという気はしますけれども、まちづくり懇談会とかで子育てなど、テーマを設定して開催してきたこともあります。そういうものをテーマにして懇談会を開催して町民の方にいろいろ意見を言っていただいて、それをプロジェクトチームに共有することはすごく良いことだと思います。

委員長) 課を横断して若い職員の意見も聞いているというのを確認できたのでよかったです。

委員) 答申書の内容ですが、議案の2頁に書いてある確認事項は具体的にじゃないけど、そういう書き方で良いんですか。

齊藤主査) 例えばLINEを使った情報発信というような具体的な意見でも良いですし、委員会として現状では明確な解決方法は無いけども、小さな声を汲み取るように取り組んでほしいという意見を答申する方法もあるので、具体的なものを必ず示さないといけないということではありません。

委員長) LINE とかに限定すると、それができるのかできないのかという議論になってしまうので、言葉に幅を持たせて、SNS でスピード感を持ってお知らせする方法も必要だよねということで、急に全ての情報発信を SNS にするのは乱暴なんで、紙媒体の部分と併用してやっていこうという表現で良いのかなと思います。

委員) 懇談会だとか意見交換会は、やっぱり敷居が高いんじゃないのかと思います。町長を目の前にして意見出してくれって言ったって、ほとんどの人たちが出せないような現状で、どうしたら意見が出るかって考えたら、例えばスタッフ制度を使ったらいいと思う。前は、行事にスタッフの皆さんが参加してもらって、その中で飲み食べしながらいろいろな意見が出てたような気がするんだよね。そういったところで意見を汲み取ればという思いもあります。

齊藤主査) 今までのお話をまとめますと、「いかに多くの人に参加してもらうか」、「若い人が参加してこないのをどうするか」がポイントでしょうか。前回の会議で出ていた、「かわらばんなどで見てほしいところの表現をちょっと変えてみる」ということをやれる可能性はあると思うので、そういったものや SNS を織り混ぜて「いかに多くの人に参加してもらうか」と、「若い人にも参加してもらう」、この2つのことを意見としてまとめたいと思います。

委員長) 3章はこれでよろしいですか。

各委員) 「はい」の声あり。

3) 第6章 協働・コミュニティ組織

委員長) 次に第6章の協働・コミュニティ組織について、事務局から説明を受けたいと思います。

齊藤主査) (議案3頁に基づき説明)

- 委員) 皆さんは何で一斉清掃に参加しているんですか。出ないと何か言われそうだから出ますか。もしくは病気でもしてるのか言って心配されちゃいます。昔は周りからなんで出てこないんだって言われていたんですよ。今はそう言われることもないんでしょう。参加するのが当たり前だという感覚が、今の若い世代までに引き継がれていないかな。その感覚がどんどん希薄になって参加しなくてもなんとかなるっていう状態だという気がしてるんで、どうやったらコミュニティがあることのメリットが若者に伝わるかというのを模索していかなきゃいけないのかな。
- 委員) 自治会もそうですけど、人が集まる場所というか、催し物が減っているんですよ。多くの人から意見をもらうには、いかにそういう場を作るか。若者から意見を聞きたければそこへ行って、懇談会とかの敷居が高いっていうのはみんなが思っているんだから、いかに若者の方に行ってコミュニケーションと取るか、それが全部つながってくる。今までは若者に来いって言ったら来たんだけど、そうはならなくなりました。行政ができるかどうかは別にして、出向いてそういう場を作っていくべきなのかなと思う。
- 委員) 人が減ったということで考えたくはないんだけど、コミュニケーションっていうだけでなく、田舎ではそもそも集まる人がいないという感じがしている。人口が減っていく中でどうやってコミュニケーションを大事にするか、人が減ってできないことが増えてくるんだけど、最後は助け合いに力を入れるしかない。コミュニケーションが希薄になってきているのをどう食い止めるか。私の孫は、両親は仕事で忙しくても、祖父母が話しをされていて、人がいればおのずとコミュニケーションを取れるようになると思う。
- 委員長) 人をつなげるっていうのは、あの人も参加するから自分も参加しなきゃならないっていうような、昔の青年団とかの団体が大事だと思います。各団体の後継者がいないことで解散しちゃって、後継者を育成して団体を存続させればその中ではコミュニケーションができるんじゃないでしょうか。
- 委員) 今の若い世代には集まることのメリットはもうすでにないのかも。我々の世代は、集まって仲間意識とか共同体形成みたいなものできてたんだけど、集まるってことにデメリットを感じている若者が増えてるんじゃないかなと思う。
- 委員) 人が集まるきっかけを行政が作れば良いんじゃないか。
- 委員) 皆さんはどうやって若い世代の情報を得てますか。
- 委員) 登栄床は平成会って青年団みたいなものがあって、竜宮まつりとか自治会業務に協力してもらってるけども、我々世代と若い世代はコミュニケーションがあまり取れていないと思う。二十歳くらいの子の考え方は、人と接したくない、話をしたくない、仕事のこ

ともあるから仕方なく青年部に入っている人が多い。じゃあ、その子たちとどうコミュニケーションを取っていくかっていうのは難しいところがある。自治会としても、平成会の青年部、女性部の人たちを協力団体として、自治会の組織運営にも協力してく形でやっているんだけどね。

委員) 多分、今の50代以上と20代の間に通訳が1人いないと話ができないんですよ。もう何か言葉を変えるなり、通訳をしてもらわないと僕らが理解できない気がしてるんですよ。

委員) 少年団だとか集団で楽しめるっていう共通の意識を持っていれば、コミュニケーションが取れることにつながるんでしょうかね。若い人には若い人の集まりがあってほしいと思いますね。サークルだったり自治会の活動だったりとかで、若い人と共通でやれるものがあれば良いでしょうね。

委員長) 問題意識はあるけど、どう解決していくかがまだ出てこない。人間関係が希薄になってきているから、そこを改善する必要がありますよね。

委員) つながりのきっかけづくりが重要で、つながりづくりの積み重ねが自治会活動につながって行政へ意見が出てくる。若者にコミュニティ組織が有益ということのをうまく引き継いでいけば、自治会も次に続いていくのかなと思います。

齊藤主査) 行政だけでなく自治会や各団体のそれぞれが協力していかないといいませんし、若い人が入ってくるきっかけ作りを共に考えていく必要があります。若い人との話し合い、話し合いで敷居が高いのであればイベントをやるとかというような点で提言するのも良いのかなと思います。

また、若い人が組織に入りたくないという時代になるので、コミュニティ組織から若い人を巻き込むための支援要請があった際には柔軟に対応していただきたいというような意見も良いのではないのでしょうか。具体策が出てこないのであれば、協力して策を練っていく必要があるというようなことも良いかもしれません。

委員) つながりのきっかけづくりのために、みんなで知恵を出し合っていく必要があるし、行政がきっかけを作っても良いんじゃないか。

石黒主事) 今の若い人たちは自分の時間が大切で、僕も若いので分からなくはないので、そこをどう打破していくのが大事だと思いますけど、やっぱりすぐに具体策は出てこないです。

委員) コミュニティで何を大事にするかって、これだけ人が減ってくると、大切な地域を守るためにこれだけ一緒にやろうっていうのが良いんじゃないですか。

委員) コミュニティ組織の活動を活発するのは大事だっていう認識はあるけども、今のところ対策が出ないので、良い意見が出れば提言

するということによろしいですか。

各 委 員)「はい」の声あり。

4) 第7章 議会

委 員 長) 次に第7章の議会について、事務局から説明を受けたいと思います。

齊藤主査) (議案3頁に基づき説明)

委 員) 議会の意見交換会に参加したんですけど、議員さんがいろいろな意見を聞きたいんですけどあまり参加者が来てくれないと言っていました。そこに参加して言った意見がちゃんと反映するかっていうのも問題で、理解する感覚があるかというのも議員さんに求められるかなって気がしています。

委 員) テーマはフリーなんですか。

委 員) フリーです。議員さんに言いたいことがあれば、どんどん言ってくださいという感じです。周知の仕方が少し分かり難かったんで、しっかり周知して、もっと大勢参加できるようにして欲しいと思います。

委 員) もっと町民のところを直接回った方がいろんな意見を聞けるかもしれないね。

委 員) 意見交換会で BeReal ってアプリを知っているか町議の方に聞いたんですけど、誰も知りませんでした。若い世代の多くが使っているアプリだけど、僕らには分からないんですよ。そういうところでギャップを感じます。議員さんも、そういう情報が得られる環境をどんどん作ってほしいなと思いました。

委 員) 変化の速度が速くて、それが良いかどうかは私たちも分かりません。そこは若い人が作っていくので任せるしかないのかな。

委 員 長) この章は、意見無しでよろしいでしょうか。

各 委 員)「はい」の声あり。

5) 第8章 行政機関

委 員 長) 次に第8章の行政機関について、事務局から説明を受けたいと思います。

齊藤主査) (議案4頁に基づき説明)

委 員 長) 第3章で、決められた仕事をやるだけじゃなく、プロジェクトチームにより課を超えて意見を吸い上げる場があるという話を伺いましたし、若い職員の育成にもつながるんじゃないのかと感じました。いろいろは意見を交わしましたが、提言まではしないということによろしいでしょうか。

各 委 員)「はい」の声あり。

6) 第9章 行政運営

委員長) 次に第9章の行政運営について、事務局から説明を受けたいと思います。

齊藤主査) (議案4頁に基づき説明)

委員) 抽出した意見の2つ目と3つ目は、このとおりかなと思います。

委員長) パブリックコメントの結果をホームページだけじゃなくて、うまく周知する方法はないのかっていうことかな。

齊藤主査) ホームページと広報で結果を載せていますが、皆さんにあまり見られていないのだと思います。例えば、広報にQRコードを掲載して、ホームページにつなげれば詳細を見られるという工夫が大事というのは、僕もそう思います。結果が載ってること自体を知らない方は、興味がないから見ないのだと思うので、それであれば、どうやったら一人でも多くの人に見てもらえるか考えることが必要じゃないでしょうか。ずっと同じことをやっていたら見てくれなくなるので、広報も変化させていく必要があると思います。

委員長) パブリックコメントで意見を募集して、こんな意見がありましたっていうように広報に載っているものなんですか。

委員) ホームページでは意見や質問に対しての行政側の回答が載っています。パブリックコメント募集してもほとんどが0件で、意見があっても1件とかです。意見がある人だけが出すんで、意見がなければ提出数がゼロっていうのは普通にあるんで、いっぱいコメントを出してよっていうのもお門違いであって。

委員) 自治会で個別案件の困ったことに対して要望をして、それに対しての回答って返ってきます。そういう感覚でいった時に、総合計画っていうのは大きなことですよね。

委員) 総合計画とかの計画にコメントを求めるもので、他の案件についてはそういうのは無いと思います。

委員長) 計画に興味を持たないと意見もないっていう図式で、あんまり意見が出てないのも現実だということです。パブリックコメントの募集は、ホームページと広報ですか。

西海谷課長) ホームページとかわらばんで、その都度やってます。

お話に出ましたが、どちらかというと計画に対するパブリックコメントが多く、どうしても中身を読まない意見を出せないのもあって、かわらばんに載せる際は「こういった計画のパブリックコメントを募集するので、意見がある方は期間内に出してください」というような周知しかできないんです。計画に対して意見を出したいと思っても、例えば総合計画は100頁近くありますので、それを読まない意見が出せないとなると、意見を出さなくていいやとなるケースもあるのかなと思います。

ただ、前回、第2期の委員さんからは「行政としてもっと町民か

ら意見を幅広くもらえる工夫が必要」と提言いただいたので、計画などの案に反対の意見をもらうような当時の様式を、賛成の意見ももらえるような形に変えさせていただきました。

委員長) これ良いよねって欄を作っても、全部理解しないと良いよねって答えにならないじゃないですか。全部見なくても、こういう効果を求めているんだけど、これらの方法からどれが良いですかという選択の集約はパブリックコメントではないですか。

委員) それはパブリックコメントではないんです。

委員) 意見を求めるときに、細かく分けるわけにはいかないの。

西海谷課長) 意見の出し方で、計画書の興味のある部分を読んで、それに対して意見を出す形もあります。例えば、観光の部分で、自分の意見があって、計画書を読んだら自分の意見に反対の内容だったので、こうするともっと良い観光の街づくりができるんじゃないかという形で意見を出すことができると思います。

委員) パブリックコメントを募集する場合、ホームページでしか見れないですよ。

西海谷課長) ホームページと、図書館や役場庁舎といった町内4ヶ所で閲覧用の計画書案の印刷物を置いていますので、パソコンで見られない方は、そこで見ることもできますし、意見用紙も置いてあります。

委員) 案に直接意見を出せるっていうのが良さではあるんですよ。

委員長) うまく意見がまとまりませんが、話し合いの中で提言できるようなものがあれば、事務局により提言書の案に入れてもらう形でするのでしょうか。

齊藤主査) 話した内容をまとめる際に提言できると考えられるものがあれば提言書の案に書き、何も無いようであれば意見なしとしてよろしいですか。

各委員) 「はい」の声あり。

7) 第10章 交流・連携

委員長) 次に第10章の行政運営について、事務局から説明を受けたいと思います。

齊藤主査) (議案4頁に基づき説明)

委員長) 抽出した意見で、1つ目の交流事業での経験を横展開する部分が良い意見だなと思ったんですけど、2つ目と3つ目は反対で、経験をすぐに生かすのは難しい、成果を求めることがプレッシャーになるとなっています。日本と海外の違いもあるし、例えばそれが畑作や酪農でも、いろいろな違いがあると思うんですけど、外国での経験を自分の手法にアレンジするとかしてすぐに成果が出るのかな。5年なのか10年なのかは分からないけど、年月を経て成果があるのかなって思います。

委員) 私も海外に1年間行かせてもらって、たかが1年なのにプレッシャーはありますよね。その時に見たものは残っていて、今になって生きてくることもあります。海外に行ったことで考え方が一変する人もいるし、個人差はあるんですけど、知らないところを見てくるのは良いことだと思います。

委員長) 交流事業は必要ということですか。

委員) 余裕があればあった方が良くと思うんですよね。行ったことのないところに覚悟を決めて子どもたちが行くので、勇気が必要だし、それがまず一步前進ですね。帰ってきたら、顔つきが変わったり、自信になりますよね。

委員) 今年、孫がカナダに行かせてもらったんですけど、その母親は昔ニュージーランドに行って、親子二代でやっぱり帰ってきたら顔つきも違うし、ありがたい事業だなあと思う。手を挙げた人は、みんな行けるようなそういう交流事業にしてください。

委員長) 世界観が広がるんで、これは大いに継続してやった方が良くっていう、そんな提言で良いでしょうか。

齊藤主査) 町の取り組みに対して、肯定的な提言もあって良いと思います。より多くの方が事業に参加できる、事業を知っていただくための広報といったところがポイントでしょうか。

委員) 手を挙げた人をどうやって選考するんですか。

西海谷課長) 面接と試験。

委員) 試験もあります。今年は高校生や9年生の申込みが多くて、うちの子は行けなかったんだけど、帰ってきてからの報告会で何をしてきたのか聞いて、また来年申し込むって言ってた。

委員長) これは継続していただきたいということによろしいですか。

各委員) 「はい」の声あり。

(3) 次回の会議日程及び協議内容について

委員長) 次に議題の「(3) 次回の会議日程及び協議内容について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (議案5頁に基づき説明)

委員長) 次回会議の日程についてですが、事務局からの説明では、次回は1月下旬を目途に開催したいとのことですが、事前に委員の皆様の日程を確認してから日程を決めさせていただきたいとのことです。開催時期が近くなりましたら、日程調整の案内が届くと思いますので、よろしく願いいたします。

4. 閉会

委員長) 本日の会議はこれで閉じたいと思います。長時間にわたりお疲れ様でした。